

相馬
ゆうこの

南千住レポート



まちづくり・
くらしの情報を
届けます

区議団控え室 荒川区荒川2-2-3区役所内5階 ☎3802-4627
FAX:3806-9246/メール:arajcp@tcn-catv.ne.jp
相馬ゆうこ事務所 荒川区南千住5-1-6・2階
☎・FAX:3807-4192

jcp-arakawakugidan.jp/
ツイッター @m1010_yuko
araken-nan.jugem.jp

子ども医療費 来年4月から18歳まで無料に

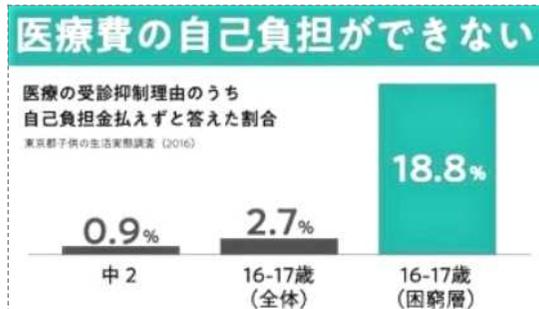
東京都は、来年4月から子ども医療費助成を18歳まで拡大、事実上、18歳までの無償化です。現在は中学生（15歳）までが対象で、保護者からは「部活動で怪我もある、18歳まで拡大を」と要望があがっていました。共産党区議団からも、区議会で質問や条例提案を繰り返してきました。



23区が提案 今年1月に、都
所得制限なしに が「医療費助成を18歳まで拡大」と表明しましたが、所得制限（年収960万円以下）や自己負担（通院200円）があり、23区の各区から無償化への要望が強く上がっていました。その結果、都の助成内容に区が上乗せする形で、23区では所得制限・自己負担なしでの実施となります。

23区長会の発表

都の想定	▶	制限にあたる分を区が負担、 全世帯を対象に
所得制限あり (年収約960万円以下)		区が負担し、 自己負担はなし
通院1回200円を 自己負担		開始から3年間は 全額都が負担
負担割合： 都1/2、区1/2		



安心できる医療制度に 都の調査では「自己負担金
が払えなくて医療機関を受診しなかった」と答えた割合は、中学2年生0.9%に対し、16-17歳では2.7%と3倍に。さらに、低所得など生活が困難な「困窮層」で見ると18.8%までふえています（左表）。



今回の拡大は子どもの貧困対策としても重要ですが、子育て支援という点では、都が所得制限を設けていることは見直すべきと思います。

また、4年目以降の東京都の財政負担について都が明言しておらず、今後の制度の継続について、不透明な状況もあります。荒川区からも、制度の拡充と持続的な制度設計を、都と国にもとめたい。これからも安心して子育てできる荒川区へ、がんばります。

高齢者医療負担は増加？ 一方で、75歳以上の一部の医療費窓口負担は、10月から1割→2割に。区内では約4,000人が対象です。高齢者も経済的な理由で受診をためらう方が少なくありません。子どもも高齢者もみんなが安心して医療を受けられる世の中に。



「シェアサイクルの放置でどうなる？」



ラテラスの裏の道を通っていたら、見慣れないシェアサイクルが止まっ

ているのを発見。よく見ると放置自転車の撤去警告が貼られてい

ました。鍵はかかっておらず、もしかして盗難でしょうか。

このまま撤去されたらどうなるの？と思い、調べてみました。

放置自転車警告



利用者が放置し、撤去されたら…

この赤い自転車は、台東区・墨田区
のシェアサイクル「チャリチャリ」です。

事業者の規定をみると、利用者がポートに

返却せず放置した場合、「放置自転車の撤去、保管等の諸費用の負担、返却までの利用料金その他一切の損害を賠償する責を負う」とされています。もし利用者が放置、区が放置自転車として撤去した場合、ポート返却まで利用料が発生。この事業者の場合1日あたり約2万円の利用料がかかってしまうよう。（他の事業者でも負担を規定、1日あたり利用料は約6千円～1万7千円と幅あり）



放置されたシェアサイクル

盗難だった場合…

利用自転車が盗難された場合、規定では「直ちに盗難の状況などを警察および事業者に連絡」「事業者の指示に従う」と、「盗難にかかる負担金として、事業者が指定する金額を支払う」「回収費用は本人負担」とされています。盗難した者が他区に乗り捨てることも考えられ、放置すると最終的に高額請求となる可能性もあります。シェアサイクルにはGPSがついており、盗難時も放置場所の確認、回収は可能です。まず事業者と警察に連絡すること。また、鍵かけなど盗難対策は必須です。

（荒川区の放置自転車手数料は、撤去前に盗難届が出されていれば免除されます）

ダイチャリは大丈夫？

荒川区が導入している「HELLO CYCLING」（ダイチャリ）の規約は「放置自転車の処置」の項目がなく、盗難時も「直ちに提携事業者に通知」としていますが、警察への連絡規定などなし。実際に盗難や撤去がおきた場合の対応について、区としても明確にする必要があります。



〈法律・生活相談〉

9月の定例法律相談日は 8日(木)です

ご要望やご相談などは随時ご連絡ください。事務所での定例法律相談は、毎月第二木曜午後6時からですが、平日の午後に法律事務所（北千住）でも可能です。

お名前、電話番号等を下記の留守番電話に録音して下さい。

相馬 ゆうこ事務所 南千住5-1-6-2階 ☎3807-4192

区議会9月会議が開会～区民を支える施策を



9月9日(金)から、区議会9月会議が始まります。物価高騰対策などを盛り込んだ補正予算や、国の法改正に伴う条例改定などが9件、ふれあい館など区施設の管理・運営を行う、指定管理者の指定が12件。22日(木)からは、2021年度決算について審議を行う決算委員会もはじまります。区立幼稚園・子ども園の廃止計画についても議論します。

新型コロナウイルス感染拡大が収まらない中、10月からさらに燃料・消費物価の値上げが目白押しに。区民の生活を支えるための支援策を、日本共産党区議団からも提案します。みなさんのご意見もお寄せください。

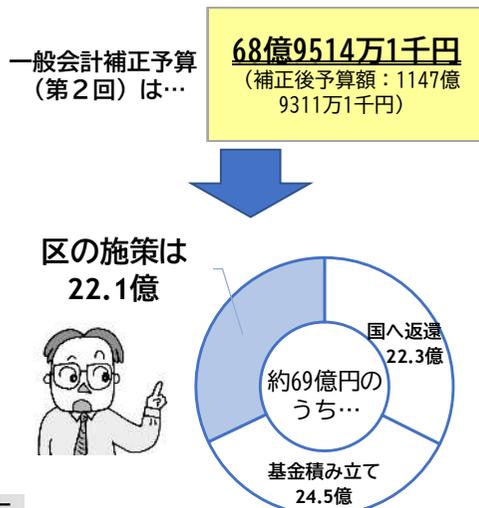


くらし支援に 財政出動を 今回の補正予算額は68億9514万1千円、かなり大規模な補正となっています。しかし、そのうちの約1/3にあたる22.3億円は国への返還金。さらに、24.5億円は昨年度の決算剰余金で、基金(区の貯金)に積み立てられます。

施策に使う22.1億円のうち、約13.8億円は国・都からの補助金で、区の独自支出は1/3程度。内容は新型コロナ対策や区施設への物価高騰分の補助の他、新規の施策は1つのみです。

基金、予備費 もあります 区の積立は、今回の積み増しによって300億円を超えており、使途目的がない「予備費」も2.6億円残っています。

区民のくらし支援に思い切った財政出動が可能ですし、求められます。



補正予算の施策の一部を紹介します

省エネ家電助成を拡充

【補正額：300万円】

※早ければ11月頃を予定
現在の「省エネ家電助成」の助成額を引き上げ

- ・区内購入3万円→5万円
- ・区外購入1万円→3万円

○エアコン・冷蔵庫を省エネタイプに買い替える場合、本体購入費用の1/4を助成

対象：省エネラベルが

- エアコン…4つ星以上
- 冷蔵庫…3つ星以上

区内共通お買い物券を拡充

【補正額：3876万円】

11月発行予定の「区内共通お買い物券」を拡充

- ・プレミアム率…10→20%に
- ・発行総額…1.3億→2.8億に
- ・販売冊数…12,000→24,000冊に

詳細
は後日

キャッシュレス決済でポイント還元

【補正額：2億4787万2千円】

区内店舗で、キャッシュレスで買い物をした場合に20%を還元。(PayPay、d払い、auPay、楽天ペイなど予定)

- ・上限…1回あたり3,000円/期間中1万円まで
- ・実施時期…12月を予定

9月会議日程

- 9月12日(月) 9:30～全員協議会→本会議(各党質問)
 13日(火) 10:00～本会議
 15日(木) 10:00～総務企画委員会、福社区民生活委員会
 20日(火) 10:00～文教子育て支援委員会、建設環境委員会
 22日(木) 9:30～決算理事会→決算特別委員会→幹事長会
 26日(月) 9:45～全員協議会→本会議→決算特別委員会
 27・29・30日 10:00～決算特別委員会
 10月3・4日 10:00～決算特別委員会
 12日(水) 9:30～全員協議会→本会議

ぜひ傍聴に
お越し
ください



区長提出議案

9月会議の条例改定等は、子ども医療費助成の改正、区立夕やけこやけ保育園の完全民営化、区職員の定年引上げ、育休の要件緩和など9件。

☆条例案などは9件

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	国の法改正に伴い、定年を段階的に65歳まで引き上げ、それに伴う制度改正等
職員の育児休業等に関する条例の一部改正	国の法改正に伴い、育休の取得回数制限や産後パパ育休の要件緩和等
職員の退職手当に関する条例の一部改正	退職職員の基本手当(失業手当)について、要件を満たす場合に拡充等
公益的法人等への荒川区職員の派遣等に関する条例の一部改正	東京オリ・パラ競技大会組織委員会の解散を受け、派遣先団体から削除
荒川区議会議員及び荒川区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正	選挙運動用自動車、ビラ、ポスターの公費負担限度額を引き上げる
荒川区立保育所条例の一部改正	公私連携型保育所へ移行に伴い、区立夕やけこやけ保育園を廃止(民営化)
財産の貸付けについて	(社福)教信精舎に、夕やけこやけ保育園の土地・建物を無償で貸し付ける
子どもの医療費の助成に関する条例の一部改正	子どもの医療費の助成を18歳以下に拡大
荒川区手数料条例の一部改正	長期優良住宅の認定の緩和に伴う改正

高齢者用区営住宅の 空き室待ち募集

- ・対象住宅…南千住二丁目、町屋五丁目、町屋七丁目、西尾久三丁目、西尾久七丁目
- ・単身用 15人
- ・2人世帯用 5世帯
- ・申込書配布…区役所1階総合案内、各区民事務所にて、9月22日(木)まで。
- ・申込方法…郵送で下記まで、9月22日(木)消印有効。
〒116-8501
(郵便番号で可)荒川区役所福祉推進課 地域福祉係
【問合せ】
☎03(3802)3111
内線(2616)

ご意見・ご質問頂きました



○「いつも南千住と北千住間をウォーキングしております。千住大橋を行ききする時、自転車とのすれ違いを危ないと感じております。最近、足立区側の通路の中心にポールが建てられ、左側通行にするようです。南千住側も計画があるのでしょうか?計画があるのならば、ポールに「自転車は降りて走行するように」との看板も検討頂きたいと思っております。」…この歩道は、4号線の歩道とし

て国道管理事務所の管轄です。何らかの看板表示など検討を確認してみます。

